

第2回大阪市特別職報酬等審議会 会 議 資 料

日時：平成26年5月28日（水）午前10時～

場所：大阪市役所本庁舎P1階 会議室

— 目 次 —

1 市長・副市長の給料の額等について

(1) 年収総額等

ア 市長の年収総額	1
イ 副市長の年収総額	2
ウ 市長・副市長比較	3

(2) 特別職と一般職の給与比較

ア 特別職と一般職の給与比較	5
イ 役職別給与（年額）比較【グラフ】	7
ウ 役職別給与（年額）比較（民間企業を含む。）【グラフ】	8

(3) 民間企業の役員の報酬等

ア 民間企業の役員の報酬年額	9
イ 民間企業の役員の退職慰労金の有無	11
ウ 民間企業における退職慰労金等	15

(4) その他

ア 市長・副市長に係る年俸制・退職手当の不支給・退職手当の通算	17
---------------------------------------	----

2 今後の財政収支概算等について

(1) 今後の財政収支概算（粗い試算）◆平成 26 年 4 月版◆	19
(2) 一般会計市債残高の推移	27

3 市長・副市長の執務の状況等について

(1) 市長の主な業務実績（平成 25 年度）	29
(2) 市長の一日の動静	30
(3) 村上副市長の主な業務実績（平成 25 年度）	35

(4) 村上副市長の一日の動静	36
-----------------------	----

<u>4 渡部委員提出資料</u>	別冊
-------------------------	----

年収総額【市長】

※年収総額については、給与の年額ベースに退職手当の1年相当分(任期満了(4年)の場合の4分の1)を加算して算出している。

平成26年4月1日現在

都市名	減額措置前				減額措置後			
	年額ベース (円)	退職手当(円) ※任期1年での退職の場合	年収総額 (円)	順位	年額ベース (円)	退職手当(円) ※任期1年での退職の場合	年収総額 (円)	順位
大阪市	26,147,880	9,883,200	36,031,080	3	15,099,480	1,877,808	16,977,288	18
札幌市	21,431,936	7,526,400	28,958,336	14	21,431,936	7,526,400	28,958,336	6
仙台市	22,405,847	9,432,000	31,837,847	8	18,790,247	4,716,000	23,506,247	14
さいたま市	22,550,878	8,949,600	31,500,478	9	22,550,878	8,949,600	31,500,478	2
千葉市	21,912,660	8,282,400	30,195,060	12	15,668,730	4,141,200	19,809,930	16
横浜市	26,869,247	8,910,720	35,779,967	4	26,869,247	8,910,720	35,779,967	1
川崎市	22,677,875	7,800,000	30,477,875	11	22,677,875	7,800,000	30,477,875	3
相模原市	20,274,403	5,481,600	25,756,003	19	18,364,550	5,481,600	23,846,150	13
新潟市	18,133,020	7,815,360	25,948,380	17	18,133,020	7,815,360	25,948,380	10
静岡市	20,850,000	6,000,000	26,850,000	16	14,340,000	0	14,340,000	19
浜松市	20,668,245	5,000,000	25,668,245	20	20,668,245	5,000,000	25,668,245	11
名古屋市	26,158,810	10,562,400	36,721,210	1	8,000,000	0	8,000,000	20
京都市	24,785,785	8,840,400	33,626,185	5	19,828,628	8,840,400	28,669,028	8
堺市	21,912,660	7,140,000	29,052,660	13	17,530,128	0	17,530,128	17
神戸市	25,870,680	10,490,400	36,361,080	2	19,970,676	10,490,400	30,461,076	4
岡山市	19,981,533	7,656,000	27,637,533	15	19,981,533	7,656,000	27,637,533	9
広島市	22,587,282	10,218,000	32,805,282	6	21,801,282	7,152,600	28,953,882	7
北九州市	22,239,846	9,648,000	31,887,846	7	20,015,862	9,648,000	29,663,862	5
福岡市	23,180,950	7,800,000	30,980,950	10	18,544,760	4,680,000	23,224,760	15
熊本市	17,591,280	8,286,240	25,877,520	18	17,591,280	6,792,000	24,383,280	12
大阪府	21,772,200	3,144,000	24,916,200	—	15,240,540	1,572,000	16,812,540	—

年収総額【副市長】

※年収総額については、給与の年額ベースに退職手当の1年相当分(任期满了(4年)の場合の4分の1)を加算して算出している。

平成26年4月1日現在

都市名	減額措置前				減額措置後			
	年額ベース (円)	退職手当(円) ※任期1年での退職の場合	年収総額 (円)	順位	年額ベース (円)	退職手当(円) ※任期1年での退職の場合	年収総額 (円)	順位
大阪市	20,807,820	6,373,200	27,181,020	1	14,915,340	3,186,600	18,101,940	17
札幌市	17,246,011	4,820,400	22,066,411	14	17,246,011	4,820,400	22,066,411	8
仙台市	17,445,774	4,896,000	22,341,774	12	15,242,574	4,896,000	20,138,574	11
さいたま市	17,725,026	4,689,600	22,414,626	11	17,725,026	4,689,600	22,414,626	5
千葉市	17,677,440	4,608,000	22,285,440	13	14,908,608	4,147,200	19,055,808	13
横浜市	21,600,767	5,510,400	27,111,167	2	21,600,767	5,510,400	27,111,167	1
川崎市	17,960,877	4,514,400	22,475,277	10	17,960,877	4,514,400	22,475,277	4
相模原市	16,599,803	3,366,000	19,965,803	15	15,044,406	3,366,000	18,410,406	16
新潟市	14,592,060	4,169,160	18,761,220	17	14,592,060	4,169,160	18,761,220	14
静岡市	15,679,200	2,820,000	18,499,200	18	15,679,200	2,820,000	18,499,200	15
浜松市	15,019,680	2,500,000	17,519,680	19	15,019,680	2,500,000	17,519,680	18
名古屋市	19,614,650	5,940,000	25,554,650	4	16,465,185	5,940,000	22,405,185	6
京都市	19,614,650	5,412,000	25,026,650	5	17,260,892	5,412,000	22,672,892	3
堺市	18,229,860	4,276,800	22,506,660	9	15,859,979	0	15,859,979	20
神戸市	20,366,280	6,660,000	27,026,280	3	17,311,337	6,660,000	23,971,337	2
岡山市	15,847,422	3,312,000	19,159,422	16	15,847,422	3,312,000	19,159,422	12
広島市	18,104,310	5,922,000	24,026,310	6	17,474,310	4,737,600	22,211,910	7
北九州市	17,592,714	5,724,000	23,316,714	7	15,833,443	5,724,000	21,557,443	9
福岡市	18,544,760	4,742,400	23,287,160	8	16,690,284	4,492,800	21,183,084	10
熊本市	13,721,820	3,708,600	17,430,420	20	13,721,820	3,708,600	17,430,420	19
大阪府	17,118,600	2,472,000	19,590,600	—	14,674,410	1,236,000	15,910,410	—

市長・副市長比較【副市長／市長】

平成26年4月1日現在

都市名	減額措置前		減額措置後	
	月額ベース	年額ベース	月額ベース	年額ベース
大阪市	79.6%	79.6%	98.8%	98.8%
札幌市	80.5%	80.5%	80.5%	80.5%
仙台市	77.9%	77.9%	82.6%	81.1%
さいたま市	78.6%	78.6%	78.6%	78.6%
千葉市	80.7%	80.7%	90.8%	95.1%
横浜市	80.4%	80.4%	80.4%	80.4%
川崎市	79.2%	79.2%	79.2%	79.2%
相模原市	81.9%	81.9%	81.9%	81.9%
新潟市	80.7%	80.5%	80.7%	80.5%
静岡市	75.2%	75.2%	94.0%	109.3%
浜松市	72.7%	72.7%	72.7%	72.7%
名古屋市	75.0%	75.0%	198.0%	205.8%
京都市	79.1%	79.1%	87.1%	87.1%
堺市	83.2%	83.2%	90.5%	90.5%
神戸市	78.7%	78.7%	83.6%	86.7%
岡山市	79.3%	79.3%	79.3%	79.3%
広島市	80.2%	80.2%	80.2%	80.2%
北九州市	79.1%	79.1%	79.1%	79.1%
福岡市	80.0%	80.0%	90.0%	90.0%
熊本市	78.0%	78.0%	78.0%	78.0%
大阪府	78.6%	78.6%	96.6%	96.3%
政令市平均	79.0%	79.0%	89.3%	90.7%

特別職と一般職の給与比較

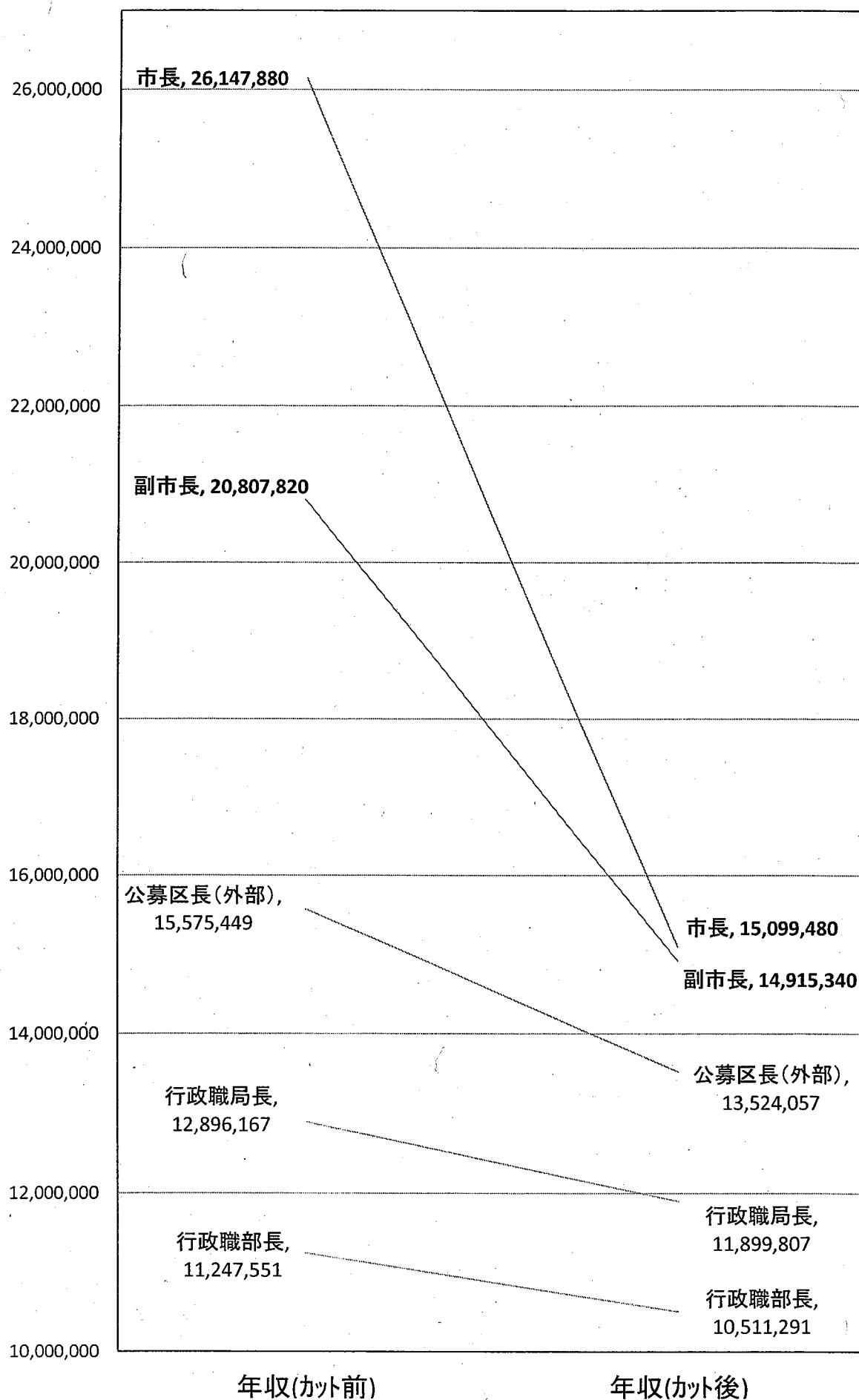
H26.4.1現在

区分	職	減額措置前		減額措置後		
		月額ベース	年額ベース	カット率	月額ベース	年額ベース
特別職	市長	1,562,000	26,147,880	▲ 42%	902,000	15,099,480
	副市長	1,243,000	20,807,820	▲ 28%	891,000	14,915,340
一般職	公募区長(外部)	994,980	15,575,449	▲ 16%	835,783	13,524,057
	行政職局長	782,575	12,896,167	▲ 14%	699,545	11,899,807
	行政職部長	685,055	11,247,551	▲ 11.5%	623,700	10,511,291

※ 年収は「給与月額×12」と「期末・勤勉手当(条例上の月数)」の合計額

単位:円

役職別給与(年額ベース)

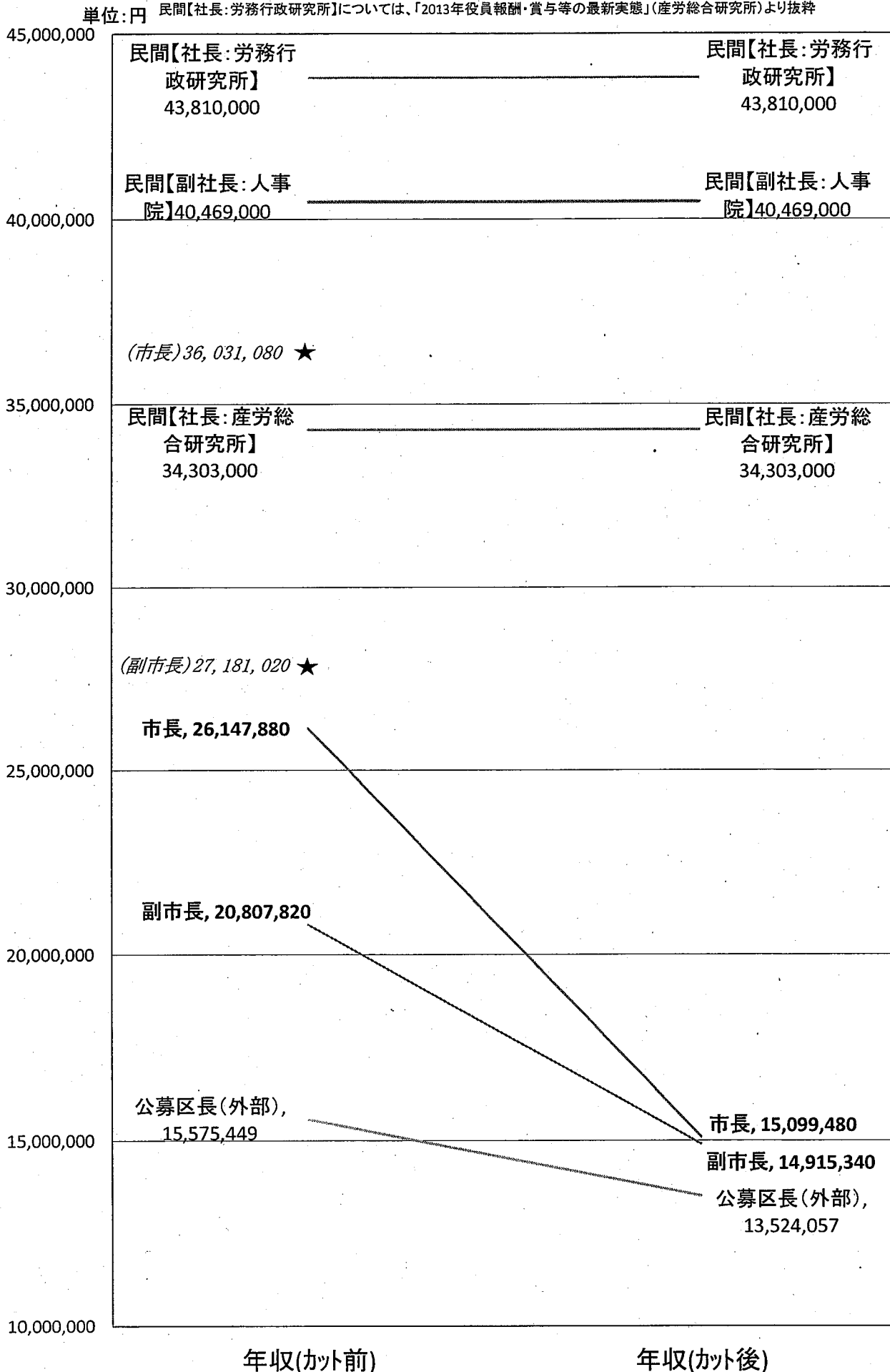


役職別給与(年額ベース)

※民間【副社長:人事院】については、「平成25年民間企業における役員報酬(給与)調査」(人事院)より抜粋

民間【社長】については、「2013年役員報酬の実態に関する調査」(産労総合研究所)より抜粋

民間【社長:労務行政研究所】については、「2013年役員報酬・賞与等の最新実態」(産労総合研究所)より抜粋



民間企業の役員の報酬年額について

1. 民間企業の役員の報酬年額の調査について

民間企業における役員の報酬年額に関する調査については、(1)人事院、(2)産労総合研究所及び(3)労務行政研究所が実施しているものがある。

(1) 人事院

調査対象企業は、職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模 500 人以上の本店事業所 3,949 社を母集団として企業規模別、産業別に層化抽出した 3,453 社に対し通信調査を行い、1,341 社から回答を得ている。

(2) 産労総合研究所

上場企業 1,500 社と未上場企業から任意に抽出した 1,000 社の計 2,500 社のうち、144 社から回答を得ている。

(3) 労務行政研究所

全国証券市場の上場企業(新興市場の上場企業を含む)3,435 社と、上場企業に匹敵する非上場企業(資本金 5 億円以上かつ従業員 500 人以上)304 社の合計 3,739 社(持株会社の場合は、主要子会社を対象としたところもある。)のうち、128 社から回答を得ている。

2. 調査結果

(1) 人事院

(単位:万円)

	全規模	3,000 人以上	1,000 人以上 3,000 人未満	500 人以上 1,000 人未満
副社長	4,046.9	5,094.7	3,527.9	2,968.1
専務取締役	3,129.8	3,998.7	2,925.4	2,462.4
常務取締役	2,421.0	3,134.7	2,441.8	1,907.0
取締役	1,912.0	2,617.4	1,942.4	1,687.1

〔注〕1. 役員数 5 人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員(調査実人員 3,492 人)について集計。

2. 年間報酬額には、平成 24 年中に支給された賞与を含む。

3. 社長については公表されていない。

【出典：平成 25 年民間企業における役員報酬(給与)調査】

(2) 産労総合研究所

(単位:万円)

役位	報酬額
会 長	3,018.8 (25)
社 長	3,430.3 (91)
専務取締役	2,214.4 (33)
常務取締役	1,808.6 (62)
取締役(役付以外)	1,603.9 (44)

〔注〕()内は集計社数。項目ごとに回答のあったものについて集計している。

【出典：2013 年役員報酬の実態に関する調査】

(3) 労務行政研究所

(単位: 万円)

区分	規模計	1,000人以上	300~900人	300人未満
会 長	4,674	5,608	3,047	4,112
社 長	4,381	5,643	4,043	3,109
副 社 長	3,200	3,682	2,708	2,751
専務取締役	3,152	3,367	2,648	3,197
常務取締役	2,273	2,690	2,075	1,752
取締役相談役	1,741	2,677	792	—
取締役(兼務は除く)	1,701	2,233	1,507	1,274
従業員兼務取締役	1,605	1,920	1,672	1,276
常勤監査役	1,390	1,931	1,268	795

〔注〕 1. 年間報酬は報酬月額を12倍したものに年間賞与を加えて算出。

2. 賞与が不支給の場合「0」として集計に含まれている。

【出典：2013年役員報酬・賞与等の最新実態】